平成２５年（フ）第１９３２号
名古屋市北区西味鋺３丁目602番地　ファミール東海303号、従前の住所名古屋市北区楠１丁目815番地の６
債務者　江頭　靖浩
１　決定年月日時　平成25年11月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　美代
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前11時10分
５　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５１２号
埼玉県春日部市一ノ割１丁目７番36号　コーポピアイイヤマⅠ―103
債務者　眞田　健一
１　決定年月日時　平成25年11月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　星野　彩子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第１３２１号
さいたま市浦和区大東２丁目21番12号、旧住所さいたま市浦和区大東３丁目20番７号
債務者　浅川　文子
１　決定年月日時　平成25年11月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　慶一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年２月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１２２１号
京都府京田辺市草内一ノ坪26番地１　ムーミンハウス１―202、前住所京都府京田辺市草内鐘鉦割42番地の14　２―632号
債務者　富永　裕和
１　決定年月日時　平成25年11月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田眞佐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第７７２号
堺市堺区寺地町東３―１―30フェリスビラ303号室、住民票上の住所堺市堺区一条通７番10号
債務者　中谷　和夫
１　決定年月日時　平成25年11月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阪尾　晋一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第９１１号
大阪府藤井寺市藤井寺１丁目21番10号、申立時の住所大阪府羽曳野市野々上４丁目６番６号
債務者　仲内　明彦
１　決定年月日時　平成25年11月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　秋夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第９１４号
大阪府羽曳野市誉田３丁目７番16号
債務者　川口日出夫
１　決定年月日時　平成25年11月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　億　　智栄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１０５２号
大阪府河内長野市上田町30番地の２―112号
債務者　日本医薬品こと　東　　悟
１　決定年月日時　平成25年11月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　億　　智栄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１０５７号
堺市堺区南三国ヶ丘町５丁１番７号
債務者　大島龍一朗
１　決定年月日時　平成25年11月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　秋夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１０８７号
大阪府松原市高見の里２丁目57番地の13
債務者　さとのたぬきこと　森本　清治
１　決定年月日時　平成25年11月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　末井　　太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１０９５号
堺市北区百舌鳥西之町３丁544番地　アーバンコート中もず203号
債務者　泉電設こと　乾　　弘美
１　決定年月日時　平成25年11月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阪尾　晋一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１４２号
新潟県柏崎市大字新道895番地21
債務者　土屋　貞男
１　決定年月日時　平成25年11月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤辰一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午前11時40分
５　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第１４４号
新潟県長岡市青葉台２丁目11番地11、前住所新潟県長岡市青葉台４丁目２番地６
債務者　齋藤　良子（旧姓猪俣）
１　決定年月日時　平成25年11月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　俊介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第１５５号
新潟県十日町市東田尻午1359番地
債務者　樋口美砂子
１　決定年月日時　平成25年11月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五十嵐　亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午後３時
５　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第５１８号
兵庫県尼崎市田能３丁目１番38―301号
債務者　黒木塗装こと　黒木　　香
１　決定年月日時　平成25年11月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川口　丹子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第２５号
岩手県下閉伊郡山田町豊間根第５地割36番地３
債務者　石山　健二
１　決定年月日時　平成25年11月20日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　良啓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２５年（フ）第１１１９号
京都市中京区御幸町通三条上る丸屋町320番地　御幸町パークハイム606、前住所京都市上京区中町通丸太町上る俵屋町434番地
債務者　石倉　　旭
１　決定年月日時　平成25年11月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高山　博司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係